



新潟地方裁判所

令和6年度 裁判員等経験者との意見交換会 開催概要

令和7年2月26日、裁判員裁判を経験された方5名にお集まりいただき、法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）との意見交換会を開催しました。
今回は、審理のあり方やわかりやすさを中心に意見交換を行いました。貴重なご意見、ご感想をいただきありがとうございました。

「冒頭陳述」とは、審理の最初の段階で、検察官や弁護人が「主張」や「証明しようとする事実」を説明する手続です。

◆「冒頭陳述」のわかりやすさについて

検察官や弁護人の主張は理解できましたか？

（裁判員等経験者）

- ・もっと専門用語が多いかと思っていましたが、一般的に使われている言葉で説明されたので、頭に入りやすかったです。
- ・情報量が多く、日常との違いには苦労しました。

（法曹三者）

- ・平易な文章で、かつ着目してもらいたい点をわかりやすく伝える努力をしています。

「責任能力」とは、物事の善悪を判断し、その判断に従って自らの行動をコントロールする能力のことです。刑法では、責任能力を欠く「心神喪失者」の行為は罰しないこと、責任能力が著しく低い「心神耗弱者」の行為はその刑を減軽することが定められています。

◆「責任能力」の説明や主張について

「心神耗弱」や「心神喪失」などの法律用語の説明や主張は理解できましたか？
また、専門家によるプレゼンテーションはいかがでしたか？

（裁判員等経験者）

- ・分からないことは、休憩や評議の際に裁判官からも説明があったので理解できました。
- ・初めて聞く言葉が多かったですが、その後話し合う中で理解していけました。
- ・専門家のプレゼンにより、文章のみよりも、理解度は高まったと思います。
- ・専門家の説明を聞いて、被告人の今後を想像することができたので良かったです。

（法曹三者）

- ・難しい法律概念の説明は悩ましいですが、わかりやすく、しかし不正確にならない説明の仕方を今後も考えていきます。



◆「刺激証拠」について



裁判員裁判では、遺体や現場の写真などの刺激的な証拠を裁判員の方がなるべく目にしないようにイラスト化するなどしていますが、いかがでしたか。

(裁判員等経験者)

- ・実際の写真等を見なくてはいけないという覚悟はしていましたが、見ずに済んだので安心しました。
- ・凶器自体は目にすることになったので、それについても配慮はあってしかるべきとは思いました。



◆「証拠資料の量」などについて

証拠資料はなるべく絞るようにしていますが、多くなりがちです。また、被告人が同じ罪を複数犯し、それらをまとめて審理している場合、証拠資料は似ているものが重なる傾向にあります。証拠資料の量についてはいかがでしたか。

(裁判員等経験者)

- ・同じような映像を複数見るのは、集中が途切れたり、疲れたりしました。最低限のことをわかりやすく説明いただくとよかったと思います。
- ・複数の事件があったので、証拠資料もたくさんあって、よくわからなくなっていった記憶です。

(法曹三者)

- ・何のために説明しているのかわからないということにならないように、工夫していきたいと思います。

◆ 裁判員や補充裁判員を経験しての感想

- ・全く知らない人と話し合いを行うことや、法廷に入る機会は普段ないので、貴重な体験でした。裁判員をやってみていたと思っていたので、経験できてよかったです。
- ・貴重で不思議な体験でした。国民として、参加してみるとよいと思います。
- ・参加して、視野が広がったと思います。よい仲間ができたとも感じたので、裁判が終わってほっとした半面、ロスのような気持ちもありました。
- ・最初に最高裁判所から郵便がきたときはドキッとしましたが、別世界のことだと思っていた裁判や裁判所が身近になりました。被害者や加害者となるのは日常と紙一重だと感じたのが大きかったです。
- ・立候補などしてできるものではないので、貴重な体験ができて、感謝しています。



報道機関や傍聴の方からの質問



Q
裁判員等を経験して
よかったことは
なんですか。

A
ニュースや裁判など、
無関心だったものに
関心を持つように
なりました。

Q
改善すべきと思う点がありますか。

A
・候補者への案内書面は、文章量
が多く、わかりづらかったです。
・乳児の預け先がなかなか見つか
らず、苦労しました。

Q
守秘義務をどう考えますか。
経験を話しづらいと感じることは
ありますか。

A
・守秘義務は当然と考えます。裁
判終了後は裁判員になったことも
言えるので、気が軽くなりました。
・報道で出ていることは話せるの
で、よい経験をしたという
話はしています。

Q
心理的な負担は
ありましたか。

A
量刑を決めるときは、
被告人の人生を決める
重さを感じました。

Q
審理の前後での処罰感情等の
変化はありましたか。

A
証拠に基づき、論理的に臨む
よう意識していましたが、
感情的になってしまう部分は
あったので、難しかったです。

Q
会社を休まなければならない
ことで苦労はありましたか。

A
・会社からは積極的な応援と
バックアップがあったので
ありがたかったです。
・休暇制度があったので
それを利用しました。